

平成27年度 第1回 教育委員会・定例会 会議録

1. 開催日時 平成27年4月15日(水) 13:30～
2. 場 所 六ヶ所村中央公民館・会議室
3. 出席した委員 橋本博子 委員長、工藤健司 職務代行者、橋本篤哉 委員
伊藤夏子 委員、松尾拓爾 教育長
4. 会議録署名委員の決定 伊藤夏子 委員 松尾拓爾 教育長
5. 会期の決定 本日1日
6. 会議録の確認(平成26年度 第12回) 全員異議なし
7. 議 案

報告第1号 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給
認定について

高橋学務課長補佐より、平成27年度の要保護及び準要保護児童生徒援助費支給認定について、要保護者小学校1名・中学校4名、準要保護者小学校41名・中学校46名から申請があり、要綱第2条第1号及び第2号に該当する者として認定したので、これを報告し委員会の承認を求める旨の説明があり、全員異議なく決定した。

議案第1号 平成27年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給
認定について

高橋学務課長補佐より、平成27年度要保護及び準要保護児童生徒援助費支給認定について、準要保護者小学校24名、中学校14名から申請があり、要綱第2条第3号に該当する者として、委員会の承認を求める旨の説明があり協議した結果、1名については、世帯構成・収入状況等再調査する事とし、37名を認定した。

議案第 2 号 平成 27 年度奨学資金貸与者の決定について

佐々木学務課長補佐より、平成 27 年度奨学資金貸与者の決定について、4 年大学 7 名、短期大学 3 名、専門学校 4 名、高等学校 4 名の合計 18 名から六ヶ所村奨学資金貸与条例第 6 条第 1 項の規定により申請があり、同条例第 3 条及び六ヶ所村奨学資金貸与条例施行規則第 3 条の規定に該当する者である事から、同条例第 6 条第 2 項の規定により提案する旨の説明があり、協議した結果、全員異議なく決定した。

議案第 3 号 六ヶ所村立学校 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

相内教育次長より、六ヶ所村立学校 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱期間の満了に伴い、学校保健安全法第 16 条第 1 項及び第 2 項、六ヶ所村立学校 学校医・学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則第 2 条の規定により委嘱したい旨の説明があり、全員異議なく決定した。

議案第 4 号 平成 27 年度学校評議員の委嘱について

沢田教育政策室長より、六ヶ所村立学校評議員取扱要綱第 4 条第 2 項の規定により、各校 2～4 名・計 30 名の推薦があったので、委員会の議決を求める旨の説明があり、全員異議なく決定した。

議案第 5 号 六ヶ所村民図書館協議会委員の委嘱について

秋戸村民図書館長より、六ヶ所村民図書館協議会委員の任期満了に伴い、村民図書館条例第 6 条第 3 項の規定により委嘱したい旨の説明があり、全員異議なく決定した。

8. その他 松尾教育長より、近日中の主な行事についての説明があった。

9. 傍聴者 なし

10. 出席した職員

相内 教育次長、大関 社会教育課長、沢田 教育政策室長、
高橋 学務課長補佐、佐々木 学務課長補佐
佐々木 千歳平地区公民館長、鈴木 郷土館長、秋戸 村民図書館長、
の計 8 名